

**医療介護総合確保促進法に基づく
県計画**

**平成27年8月
愛媛県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県の平成27年4月1日現在の65歳以上の高齢者数は42.0万人（県人口の29.5%）、うち75歳以上の高齢者数は21.5万人（県人口の15.2%）であるが、今後、平成32年には、65歳以上の高齢者数は44.2万人（県人口の33.2%）が高齢者となり、平成37年には、75歳以上の後期高齢者数は26.4万人（県人口の20.8%）と見込まれるなど、全国平均を上回るペースで高齢化が進行すると推計されている。

また、要支援・要介護認定者数についても、平成25年の8.7万人が平成37年には11.3万人と、約1.3倍に増加する見込みである。

こうした状況を踏まえ、本県では、超高齢社会の到来による様々な課題に対し、高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを総合的に確保するとともに、高齢者が重度の要介護状態となっても、可能な限り、住み慣れた地域で安心して日常生活が継続できる社会を実現する必要がある。

そこで、本計画の策定により、高度急性期（急性期）から回復期・慢性期にバランスよく機能分化されるよう、人的・物的資源を効率的に投入して、早期の地域社会への復帰を実現するとともに、受け皿となる地域の在宅医療の充実を図るほか、医療従事者の負担軽減にも十分配慮し、愛媛らしい医療提供体制の構築に取り組むこととしている。

また、介護分野についても、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制整備の促進を支援するほか、質の高い介護人材の安定的な確保・定着にも積極的に取り組むこととしている。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

愛媛県における医療介護総合確保区域については、宇摩圏域（四国中央市）、新居浜・西条圏域（新居浜市、西条市）、今治圏域（今治市、越智郡（上島町））、松山圏域（松山市、伊予市、東温市、上浮穴郡（久万高原町）、伊予郡（松前町、砥部町））、八幡浜・大洲圏域（八幡浜市、大洲市、西予市、喜多郡（内子町）、西宇和郡（伊方町））、宇和島圏域（宇和島市、北宇和郡（松野町、鬼北町）、南宇和郡（愛南町））の地域とする。

2次医療圏及び高齢者福祉圏域と同じ

2次医療圏及び高齢者福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3)-ア 計画の目標の設定等（医療関係）

① 愛媛県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

「新たな財政支援制度」の対象事業（5本柱※1）について、地域医療構想が未策定であるが、平成27年度は計画では、医師会等関係団体からの提案を基に、関係団体との協議（※2）を重ね、地域にとって明らかに不足している医療資源等を投入するなどの事業に取り組むことにより、地域の課題を解決するとともに、医療と介護の総合的な確保を図ることとする。

※1 新たな財政支援制度の対象事業（5本柱）

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

（病床の機能分化・連携）

②居宅等における医療の提供に関する事業（在宅医療・介護サービスの充実）

③介護施設等の整備に関する事業

④医療従事者の確保に関する事業（医療従事者等の確保・養成）

⑤介護従事者の確保に関する事業

※2 関係団体からの提案事業を「医療圏事業」と「全県事業」に区分し、「医療圏事業」は地域の関係団体と、「全県事業」は全県レベルの関係団体と協議（検討会の開催等）を行い、優先事業を選定。

② 計画期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

③ 実施事業

- ・ 病床機能分化連携基盤整備事業
- ・ 在宅医療普及推進事業
- ・ 在宅医療連携基盤整備事業
- ・ 在宅医療連携体制構築事業
- ・ 在宅療養を見据えた看護師の育成研修事業
- ・ 在宅歯科医療連携室整備事業
- ・ 在宅医療支援薬剤師等普及事業
- ・ 薬剤師支援事業
- ・ 歯科医療従事者等人材養成事業
- ・ 地域医療体制確保医師派遣等事業
- ・ 看護師等養成所施設整備事業
- ・ 看護師等研修事業
- ・ 看護師等支援事業
- ・ 産科医等確保支援事業
- ・ 地域医療医師確保奨学金貸付金
- ・ 医師育成キャリア支援事業
- ・ 保健師等指導事業費
- ・ 看護師等養成所運営費補助金
- ・ 院内保育事業運営費補助金
- ・ 救急医療対策事業
- ・ 小児救急電話相談事業

■宇摩圏域

① 宇摩圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宇摩圏域では、地元保健所が調整役となり、市、市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び検討会を実施した結果、地域の課題は、超高齢化を見据えた在宅医療を推進するための「かかりつけ医」やその他医療従事者不足となっており、これら諸課題を解決するため、次の事業を実施する。

- ・ 地域医療体制確保医師派遣事業
- ・ 地域医療人材育成講座設置事業
- ・ 在宅医療普及推進事業
- ・ 看護師等養成所運営費補助金 等

② 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

■新居浜・西条圏域

① 新居浜・西条圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

新居浜・西条圏域では、地元保健所が調整役となり、各市、市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び検討会を実施した結果、地域の課題は、地域の実情に沿った病床機能の連携等や小児・周産期医療、救急医療、在宅医療等に係る人材不足等であり、これら諸課題を解決するため、次の事業を実施する。

- ・ 病床機能分化連携基盤整備事業
- ・ 看護師等養成所運営費補助金
- ・ 地域医療体制確保医師派遣事業
- ・ 地域小児・周産期学講座設置事業
- ・ 在宅医療普及推進事業 等

② 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

■今治圏域

① 今治圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

今治圏域では、保健所が調整役となり、各市町、郡市医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、医師会が中心となって事業要望を取りまとめた結果、地域の課題は、地域の実情に沿った病床機能の連携等や在宅医療に係る人材不足、在宅急変患者の受入れ病院不足のほか、疲弊している救急医療対策を維持するための医師不足などであり、これら諸課題を解決するため、次の事業を実施する。

- ・ 病床機能分化連携基盤整備事業
- ・ 在宅医療普及推進事業
- ・ 在宅医療連携基盤整備事業
- ・ 地域医療体制確保医師派遣事業 等

② 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

■松山圏域

① 松山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

松山圏域では、保健所が調整役となり、各市町、郡市医師会、郡市歯科医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリングを実施した結果、地域の課題は、地域の実情に沿った病床機能の連携等や在宅医療を支援する拠点がなく、在宅歯科医師の活用についての住民への啓発不足、二次救急輪番病院に勤務する医師やスタッフの不足、看護師養成所の老朽化などであり、これら諸課題を解決するため、次の事業を実施する。

- ・ 病床機能分化連携基盤整備事業
- ・ 救急医療対策事業
- ・ 在宅医療連携基盤整備事業
- ・ 在宅医療普及推進事業
- ・ 地域医療体制確保医師派遣事業
- ・ 看護師等養成所施設整備事業

② 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

■八幡浜・大洲圏域

① 八幡浜・大洲圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八幡浜・大洲圏域では、保健所が調整役となり、各市町、郡市医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び検討会を実施した結果、地域の課題は、地域の実情に沿った病床機能の連携等やかかりつけ医不足、訪問看護システムや医療従事者の休憩室が未整備であることなどとなっており、これら諸課題を解決するため、次の事業を実施する。

- ・ 病床機能分化連携基盤整備事業
- ・ 在宅医療普及推進事業
- ・ 在宅医療連携基盤整備事業

② 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

■宇和島圏域

① 宇和島圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宇和島圏域では、地元保健所が調整役となり、各市町、郡市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び検討会を実施した結果、地域の課題は、小児・周産期医療に係る医師不足、在宅医療に係る人材不足、救急医療等に係る医師及び医療事務作業補助者不足などとなっており、これら諸問題を解決するため、次の事業を実施する。

- ・ 地域小児・周産期学講座設置事業
- ・ 在宅医療普及推進事業
- ・ 在宅医療連携基盤整備事業
- ・ 地域医療体制確保医師派遣事業

② 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

(3)-イ 計画の目標の設定等（介護関係）

■愛媛県全体

1 目標

本県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

○介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を行うとともに、特養多床室のプライバシー保護のための改修等を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 921床（33カ所） → 979床（35カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 利用者数 34人／月（3カ所）
→49人／月（4カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 4,887床（296カ所） → 4,923床（298カ所）
- ・施設内保育施設（0カ所） → 定員 60人／月（6カ所）
- ・介護老人福祉施設（定員 30人以上） 6,126床（103カ所） → 6,134床（103カ所）
- ・訪問看護ステーションの大規模化・サテライト化 利用者増約 96人／月（12カ所）
- ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修 195床（6カ所）

○介護従事者の確保に関する目標

本県においては、県内の労働市場の動向も踏まえ、①介護の魅力の若年層等へのアピール、きめ細かいマッチングなどの「参入促進」、②地域包括ケアシステム構築のための人材や介護サービスの質を高めるための人材の「資質の向上」、③介護職員の早期離職防止、定着促進などの「労働環境の改善」等の対策を一体的に進める。

【定量的な目標値】

本県で将来必要となる介護職員等の必要数を、県内市町のサービス見込量を基に推計したところ、平成37（2025）年には35,808人となり、平成24年の約1.4倍となると見込まれることから、27年度については介護職員の増加（1,267人）を目標とし、次の事業を実施する。

（参考）第6期介護保険事業支援計画

	平成24年	平成29年	平成32年	平成37年
需要見込人数		31,499	33,193	35,808
供給見込人数	25,163	29,630	31,035	32,205
差引不足人数	0	1,869	2,158	3,603

(31,499 - 25,163) 人 ÷ 5年 = 1,267人

- ・介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発信事業）

- ・介護の仕事魅力発信事業（介護現場からの発信）
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発見事業）
- ・介護雇用プログラム推進事業
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材マッチング事業）
- ・介護支援専門員養成研修等事業
- ・介護職員等たん吸引等研修事業
- ・口腔ケアに係る介護人材資質向上支援事業
- ・介護職員の資質向上研修事業
- ・新人介護職員向け研修支援事業
- ・中堅職員キャリアアップ研修事業
- ・地域密着型サービス連携推進事業
- ・女性介護職員等復職支援事業
- ・認知症地域医療支援事業
- ・認知症介護従事者養成事業
- ・地域包括ケア人材育成事業
- ・地域包括ケア人材育成等支援事業
- ・市民後見推進事業
- ・新人介護職員職場定着促進事業
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材定着支援事業）
- ・介護職員の相談窓口設置事業

2. 計画期間

平成 27 年 7 月中旬～平成 28 年 3 月 31 日

（既予算化分については、平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

■宇摩圏域

① 宇摩圏域の介護施設等の整備に関する目標

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅での療養生活に伴う医療ニーズの増大に対応するため、訪問看護ステーションのサテライト化等を行う。

【定量的な目標値】

・訪問看護ステーションの大規模化・サテライト化 利用者増約8人/月（1カ所）

② 計画期間

平成27年7月中旬～平成28年3月31日

（既予算化分については、平成27年4月1日～平成28年3月31日）

■新居浜・西条圏域

① 新居浜・西条圏域の介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅での療養生活に伴う医療ニーズの増大に対応するため、訪問看護ステーションの大規模化等を行うとともに、介護施設で働く介護職員の確保のための施設内保育施設の整備及び特養多床室のプライバシー保護のための改修を行う。

【定量的な目標値】

・施設内保育施設（0カ所）→定員10人/月（1カ所）

・訪問看護ステーションの大規模化・サテライト化 利用者増約8人/月（1カ所）

・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修 34床（1カ所）

② 計画期間

平成27年7月中旬～平成28年3月31日

（既予算化分については、平成27年4月1日～平成28年3月31日）

■今治圏域

① 今治圏域の介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設 58床（2カ所）→87床（3カ所）

・認知症高齢者グループホーム 432床（25カ所）→450床（26カ所）

② 計画期間

平成27年7月中旬～平成28年3月31日

（既予算化分については、平成27年4月1日～平成28年3月31日）

■松山圏域

① 松山圏域の介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅での療養生活に伴う医療ニーズの増大に対応するため、訪問看護ステーションの大規模化等を行うとともに、介護施設で働く介護職員の確保のための施設内保育施設の整備及び特養多床室のプライバシー保護のための改修等を行う。

【定量的な目標値】

- ・施設内保育施設 定員 30 人／月（3カ所）
- ・介護老人福祉施設（定員 30 人以上）2,070 床（34カ所） → 2,078 床（34カ所）
- ・訪問看護ステーションの大規模化・サテライト化 利用者増約 72 人／月（9カ所）
- ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修 131 床（4カ所）

② 計画期間

平成 27 年 7 月中旬～平成 28 年 3 月 31 日

（既予算化分については、平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

■八幡浜・大洲圏域

① 八幡浜・大洲圏域の介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備及び介護施設で働く介護職員の確保のための施設内保育施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 87 床（3カ所） → 116 床（4カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 737 床（45カ所） → 755 床（46カ所）
- ・施設内保育施設（0カ所） → 定員 20 人／月（2カ所）

② 計画期間

平成 27 年 7 月中旬～平成 28 年 3 月 31 日

（既予算化分については、平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

■宇和島圏域

① 宇和島圏域の介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備を行うとともに、在宅での療養生活に伴う医療ニーズの増大に対応するため、訪問看護ステーションの大規模化や、特養多床室のプライバシー保護のための改修を行う。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（0カ所） → 利用者数 15 人／月（1カ所）
- ・訪問看護ステーションの大規模化・サテライト化 利用者増 10 人／月（1カ所）
- ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修 30 床（1カ所）

② 計画期間

平成 27 年 7 月中旬～平成 28 年 3 月 31 日

（既予算化分については、平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【これまでの調整状況】

(医療関係)

- ・ 26年7月24日 関係団体への要望調査、保健所への取りまとめ依頼（各圏域事業）
- ・ (9月～10月) 各圏域においてそれぞれが医師会等の協力のもと検討会等を実施
- ・ 11月～ 予算編成作業（事業選定、関係団体等との協議・調整）
- ・ 27年4月2日 医師会等へ追加要望調査依頼（病床の機能分化・連携分）
- ・ 4月8日 県から医師会等へ追加要望調査に係る説明会を実施
- ・ 8月2日 愛媛県保健医療対策協議会委員から意見聴取

(介護関係)

- ・ 26年4月1日 介護関係団体に対し事前要望調査を実施
- ・ 8月1日 介護関係団体に対し要望調査を実施
- ・ 8月28日 介護関係団体への全体説明
- ・ (9月～10月) 圏域別検討会（9/24 宇摩、9/25 新居浜・西条、宇和島、10/2 八幡浜・大洲、10/9 松山）
- ・ 11月28日 (公財) 介護労働安定センター愛媛支部及び県社会福祉協議会と協議
- ・ 27年1月20日 介護関係団体に対し要望調査を実施
- ・ 2月12日 愛媛福祉人材確保推進協議会において協議
- ・ 2月27日 福祉人材確保事業連携強化会議において協議
- ・ 6月24日 愛媛県高齢者保健福祉計画等推進委員会で意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては愛媛県保健医療対策協議会、愛媛県高齢者保健福祉計画等推進委員会あるいは各分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業（病床の機能分化・連携）						
事業名	病床機能分化連携基盤整備事業			【総事業費】	1,085,518 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	医療機関、県医師会等						
事業の目標	医療機関等が行う病床の転換等を伴う施設・整備事業等に対して補助を行い、病床の機能分化・連携を推進する。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	○病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備 ○病床の機能分化・連携に関する事業 ○ICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備 等				1箇所 4箇所 2箇所		
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,085,518(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	220,607(千円)
		基金	国	544,546(千円)		民	323,939(千円)
			都道府県	272,273(千円)			うち受託事業等 (千円)
		その他	268,699(千円)				
備考	基金支出見込額 平成27年度 816,819 千円						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業(在宅医療・介護サービスの充実)						
事業名	在宅医療普及推進事業			【総事業費】1,489千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	複数圏域(宇摩、今治、宇和島等)						
事業の実施主体	県、郡市医師会、市町等						
事業の目標	多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の構築を図る。協議会や研修会の開催に取り組む自治体、医師会、医療機関等の数 6→9						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	(在宅医療推進協議会等の設置及び運営) ○「在宅医療推進協議会」、「訪問看護推進協議会」等の設置、運営 (在宅医療連携推進事業) ○市町や地域ごとに在宅医療の課題への対応を検討する協議会等の開催 (在宅医療普及啓発事業) 開催目標 57回 ○一般市民に対する在宅医療の普及啓発等(講演会の開催等) 講演会開催目標 5回						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,489(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,489(千円)
		基金	国	993(千円)		民	0(千円)
			都道府県	496(千円)			うち受託事業等 (千円)
		その他	0(千円)				
備考	基金支出見込額 平成27年度 1,489千円						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業(在宅医療・介護サービスの充実)						
事業名	在宅医療連携基盤整備事業			【総事業費】 93,714 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	複数圏域（新居浜・西条、松山、八幡浜・大洲等）						
事業の実施主体	医療機関、郡市医師会等						
事業の目標	多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の構築を図る。在宅医療連携の拠点となる施設の整備状況 0→1						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>（在宅医療施設整備事業）</p> <p>市町や医師会等が主体となって行う、在宅医療の拠点となる施設の整備や、在宅患者の急変時の入院受入れを行う医療機関等の施設整備を補助する。</p> <p>（在宅医療設備整備事業）</p> <p>○在宅医療の拠点となる施設における機器、備品等の整備に対する補助</p> <p>○在宅患者の急変時の入院受入れを行う医療機関等における機器、備品等の整備補助や訪問診療充実等のための機器等整備のための補助</p> <p>○在宅歯科医療支援センターの整備等</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		93,714(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国	31,237(千円)		民	31,237(千円)
			都道府県	15,619(千円)			うち受託事業等 (千円)
		その他	46,858(千円)				
備考	基金支出見込額 平成27年度 46,856 千円						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業(在宅医療・介護サービスの充実)						
事業名	在宅医療連携体制構築事業			【総事業費】 157,332 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	複数圏域（松山等）						
事業の実施主体	医療機関等						
事業の目標	入院医療機関と、在宅医療に係る機関の円滑な連携により、切れ目のない継続的な医療提供体制の確保を図る。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	各医療機関の地域連携体制（在宅医療へのスムーズな移行や退院後の支援）の整備に係る経費を補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		157,332(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国	104,888(千円)		民	104,888(千円)
			都道府県	52,444(千円)			うち受託事業等 (千円)
		その他	0(千円)				
備考	基金支出見込額 平成27年度 157,332 千円						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業(在宅医療・介護サービスの充実)						
事業名	在宅療養を見据えた看護師育成研修事業			【総事業費】 6,300 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	大学						
事業の目標	在宅患者が安心して療養できるよう、地域の病院や施設等で働く看護師の退院支援・退院調整における実践能力を高めるとともに、倫理観の養成を図る。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	大学、地域関係者等が協働で看護師の「人材育成教育プログラム」を構築し、体制整備やプログラムを活用した研修等を実施する。 【指標】 ・本研修事業の修了生の人数 ・本研修事業修了生を輩出した施設数						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		6,300(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	4,200(千円)
		基金	国	4,200(千円)		民	0(千円)
			都道府県	2,100(千円)			うち受託事業等 (千円)
		その他		0(千円)			
備考	基金支出見込額 平成27年度 6,300 千円						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業(在宅医療・介護サービスの充実)						
事業名	在宅歯科医療連携室整備事業			【総事業費】	107,425 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	県歯科医師会等						
事業の目標	<p>高齢者の口腔ケアの推進を図るため、医療・介護との連携窓口、在宅歯科診療や口腔ケア指導などを行う歯科診療所等の紹介、在宅歯科診療希望者の受付等を行う連携室の運営について補助する。</p> <p>・県全体の在宅歯科訪問回数月平均 2516 件→2770 件</p>						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各連携機関との調整窓口 ・在宅歯科医療希望者等の相談窓口 ・在宅歯科医療や口腔ケア指導等の実施歯科診療者等の紹介 ・居宅患者に対する歯科診療者の派遣 ・離島・無歯科医地区に対する口腔ケア対策事業 ・在宅歯科医療に関する広報・啓発 ・歯科医師及び歯科衛生士に対する研修 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		107,425(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国	71,617(千円)		民	71,616(千円)
			都道府県	35,808(千円)			うち受託事業等 (千円)
		その他		0(千円)			
備考	基金支出見込額 平成 27 年度 107,425 千円						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業(在宅医療・介護サービスの充実)						
事業名	在宅医療支援薬剤師等普及事業			【総事業費】5,558 千円			
事業の対象となる医療介護給付確保区域	全県域						
事業の実施主体	県薬剤師会						
事業の目標	在宅医療を推進するため、質の高い薬学管理の実現に向けた取組を行うとともに、人材の確保を図る。 ・在宅医療に係る薬剤師の育成						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	○質の高い薬学管理を実施するために必要な研修の実施 ○女性薬剤師の実態調査 ○女性薬剤師の復職支援プログラムの作成 ○地域で使用する衛生材料や医療用麻薬について、関係者間協議会の開催等						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		5,558(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国	1,623(千円)		民	1,622(千円)
			都道府県	811(千円)			うち受託事業等 (千円)
		その他		3,124(千円)			
備考	基金支出見込額 平成27年度 2,434 千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)						
事業名	薬剤師支援事業			【総事業費】4,236 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	県薬剤師会						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性薬剤師の離職防止 女性薬剤師ミニ集会の開催（6 か所） 子育て中の薬剤師の保育支援事業（9 件） ・ 女性薬剤師の復職支援 休職中薬剤師を対象に実務実習（10 名） ・ 地方の薬局・中小病院の薬剤師確保 講演会の開催（1 回） 						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	在宅医療を推進するため、女性薬剤師の離職防止及び休職中薬剤師の復職支援を行い、質の高い薬学管理が可能な薬剤師育成のための取組を行うとともに、人材の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,236(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国	2,824(千円)		民	2,824(千円)
			都道府県	1,412(千円)			うち受託事業等 (千円)
		その他		0(千円)			
備考	基金支出見込額 平成 27 年度 4,236 千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)				
事業名	歯科医療従事者等人材養成事業			【総事業費】	200 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域				
事業の実施主体	県歯科医師会等				
事業の目標	<p>医科・歯科の連携のための研修会等の開催や歯科医療従事者の復職支援等を行うことにより、歯科医療従事者のレベルアップと人材不足の解消を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県歯科医師会 がん関係研修会 2回 糖尿病関係セミナー5回 ・松山支部 他職種との合同研修会 ・歯科技工士等対象 知識、最新技術習得のための研修会 1回 				
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日				
事業の内容	<p>(歯科医療従事者等人材養成事業)</p> <p>がんに関する医科歯科連携の研修会及び医師会等の合同研修会の開催</p> <p>(歯科技工士生涯研修会事業)</p> <p>歯科技工士及び歯科技工士を目指す学生を対象に講習会を開催</p> <p>(歯科衛生士就学復職支援等研修事業)</p> <p>復職に必要な研修の実施、在宅歯科衛生士の育成等</p>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費	200(千円)	基金充当額	0(千円)
		基金	国	133(千円)	133(千円)
			都道府県	67(千円)	うち受託事業等 (千円)
		その他		0(千円)	
備考	基金支出見込額 平成27年度 200千円				

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)				
事業名	地域医療体制確保医師派遣事業			【総事業費】 227,300 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域				
事業の実施主体	郡市医師会、県医師会、愛媛大学医学部				
事業の目標	病床の機能分化・連携や在宅医療・介護の推進に対応するため、各圏域の医療機関等が協力し、医師を派遣する体制を構築する。				
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日				
事業の内容	<p>協力医療機関から要支援医療機関に医師を派遣し、協力医療機関に対して医師派遣調整金を支給する（12千円/時間）。</p> <p>【協力医療機関】 2人体制の開業医など、診療日等によっては医師の派遣が可能な医療機関</p> <p>【要支援医療機関】 ・医師不足等により、診療日等によっては医師の派遣を必要とする医療機関 ・特に医師が不足している四国中央病院や小児・周産期医の不足している地域の中核病院には医師を派遣。</p>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		227,300(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別
		基金	国	151,533(千円)	
			都道府県	75,767(千円)	
		その他		0(千円)	
				39,200(千円)	112,333(千円) うち受託事業等 (千円)
備考	基金支出見込額 平成27年度 227,300 千円				

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)						
事業名	看護師等養成所施設整備事業			【総事業費】	379,620 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	松山圏域						
事業の実施主体	郡市医師会						
事業の目標	看護学生の学習環境の改善を通して、地域医療体制の充実に必要な看護職員の確保及び看護実践能力の強化を図る。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	・松山市医師会看護学校の学生更衣室の移転や演習室、研修室等の施設整備等（増築）を行う。 〔指標〕対象施設における定員充足率の上昇（0.94→1.0）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		379,620(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国	126,540(千円)		民	126,540(千円)
			都道府県	63,270(千円)			うち受託事業等 (千円)
		その他		189,810(千円)			
備考	基金支出見込額 平成27年度 189,810 千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)						
事業名	看護師等研修事業			【総事業費】 37,533 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	県、愛媛県看護協会等						
事業の目標	看護職員の資質向上を図るための研修及び看護学生等への進路希望調査や実習指導を適切に行うための研修を実施するとともに、新人看護研修を行う。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>○実習指導者講習会事業 実習施設で実習指導の任にある者へ講義及び演習を実施する 【指標】 今後の実習指導に活用できると回答した人数</p> <p>○看護教員継続研修事業 看護師等養成所の専任教員へ教育方法向上に関する研修会を実施する 【指標】 修了生の人数</p> <p>○看護師専門分野（がん）育成強化推進事業 がん看護に従事する看護師を対象とした専門研修を実施する 【指標】 がん看護の実践能力が向上したと回答した人数</p> <p>○新人看護職員研修事業 病院が実施する新人看護職員研修経費補助 【指標】 新人看護職員研修事業実施施設の新人看護職員離職率の低下</p> <p>○新人看護職員研修体制支援事業 病院等において新人研修実施体制整備を促進する 【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修推進協議会の開催回数 ・研修責任者・教育担当者研修の参加延人数 ・実地指導者研修の参加延人数 ・新人看護職員多施設合同研修の参加延人数 <p>○看護職員県内定着促進事業 等 看護職員を県内に確保定着させるための事業に係る補助 【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内定着推進協議会の開催回数・看護職員人材派遣研修の利用施設数 ・ふれあい看護体験の参加延人数・看護職員合同就職説明会の開催回数 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	37,533(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	10,200(千円)	
		基金	国		11,451(千円)	民	1,250(千円)
			都道府県		5,725(千円)		うち受託事業等 (千円)
		その他	20,357(千円)				
備考	基金支出見込額 平成27年度 17,176 千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)				
事業名	看護師等支援事業			【総事業費】 5,511 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域				
事業の実施主体	県・愛媛県看護協会				
事業の目標	<p>看護師の再就業支援事業等を実施することで、看護職員の定着、復職を図る。また、県内中小病院の看護職員を対象にした研修会及びコンサルティング事業等を実施し、ネットワークの構築及び相互支援による離職防止を目指す。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員離職率 (目標：26年度と比較して低下) ・中小病院コンサルティング事業を希望する施設数 (目標：増加) ・各種研修会の回数と参加人数 (目標：増加) ・看護教員養成講習会を希望する人数 (目標：増加) ・看護職員離職者届出制度による届出者数 (制度の浸透度) ・再就業を希望する人数と復職した人数 (目標：増加) 				
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中小病院等看護職員離職防止支援事業 ・就労環境改善事業 ・看護教員養成支援事業 ・再就業支援事業 				
事業に要する費用の額	金額	総事業費	5,511(千円)	基金充当額	公 766(千円)
		基金	国	3,674(千円)	民 2,908(千円)
			都道府県	1,837(千円)	うち受託事業等 (千円)
			その他	0(千円)	
備考	基金支出見込額 平成27年度 5,511 千円				

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)						
事業名	産科医等確保支援事業			【総事業費】78,750千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全地域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	分娩を取り扱う産科・産婦人科医師及び助産師の処遇改善を図る。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	産科・産婦人科医師及び助産師に対する分娩取扱件数に応じた手当の支給を補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		78,750(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	15,199(千円)
		基金	国	15,199(千円)		民	0(千円)
			都道府県	7,600(千円)			うち受託事業等 (千円)
		その他		55,951(千円)			
備考	基金支出見込額 平成27年度 22,799千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)						
事業名	地域医療医師確保奨学金貸付金			【総事業費】	175,727 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	県						
事業の目標	地域医療を確保するため、奨学金制度を活用して地域に医師を確保する。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	愛媛大学医学部等の地域枠医学生への奨学金貸与						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		175,727(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	117,151(千円)
		基金	国	117,151(千円)		民	0(千円)
			都道府県	58,576(千円)			うち受託事業等 (千円)
		その他		0(千円)			
備考	基金支出見込額 平成27年度 175,727 千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)						
事業名	医師育成キャリア支援事業			【総事業費】	64,584 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	県						
事業の目標	地域医療に従事する医師を確保し、その定着を図ることにより、医師の地域偏在の解消を目的とした地域医療支援センターの設置・運営 等						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	地域医療支援センターの運営により、若手医師や医学生のキャリア形成支援をはじめ、医師不足病院への支援などを行う。 また、県内外の医学生のネットワークづくりによる卒後Uターンの促進などを図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		64,584(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	18,194(千円)
		基金	国	18,195(千円)		民	0(千円)
			都道府県	9,097(千円)			うち受託事業等 (千円)
		その他		37,292(千円)			
備考	基金支出見込額 平成27年度 27,292 千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)						
事業名	保健師等指導事業費			【総事業費】 872 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	県						
事業の目標	<p>保健師の保健活動の方向性や人材育成のあり方を検討する。また、中堅期保健師を対象とした研修会を実施して、中堅期保健師の役割を再認識し必要な能力の強化を図る。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県版保健師活動指針に目を通した人の数（目標：全員） ・ 県版保健師活動指針を活用した組織数 ・ 中堅期保健師スキルアップ研修に参加した人数と組織数 ・ 研修会を通して地域及び自組織の課題が明確になった組織数 ・ 中堅期保健師として今後取り組むべき課題が明確になった人数 						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>保健師スキルアップ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健活動に関する検討事業 ・ 中堅期保健師スキルアップ研修 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		872(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	581(千円)
		基金	国	581(千円)		民	0(千円)
			都道府県	291 千円)			うち受託事業等 (千円)
		その他		0(千円)			
備考	基金支出見込額 平成27年度 872 千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)						
事業名	看護師等養成所運営費補助金			【総事業費】	209,520 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	看護専門学校等						
事業の目標	看護師等養成所の運営費を補助することにより、教育内容の充実を図る。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	看護師等養成所の運営に必要な次の経費を支援。 ・ 教員経費 ・ 事務職員経費 ・ 生徒経費 ・ 研修経費 等 [指標] 民間立看護師養成所における看護師国家試験合格者数 (372 人)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		209,520(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国	117,270(千円)		民	117,270 (千円)
			都道府県	58,635(千円)			うち受託事業等 (千円)
		その他		33,615(千円)			
備考	基金支出見込額 平成27年度 175,905 千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)						
事業名	院内保育事業運営費補助金			【総事業費】 57,972 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	医療法人等						
事業の目標	子を持つ医療従事者（看護職員を含む。）離職防止及び未就業看護師等の再就職を促進し、医療従事者の確保を図る。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>子供を持つ看護師等職員の離職を防止し、就業を容易にするとともに、医療の高度化・複雑化等に対応するため、病院内保育所の運営に対して補助する。</p> <p>〔指標〕 対象施設における職員の対象児童総数のうち院内保育施設利用者数（400人）</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		57,972(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国	25,761(千円)		民	25,761(千円)
			都道府県	12,881(千円)			うち受託事業等 (千円)
		その他		19,330(千円)			
備考	基金支出見込額 平成27年度 38,642 千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)						
事業名	救急医療対策事業			【総事業費】 19,885 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	複数圏域（新居浜・西条、今治、松山、八幡浜・大洲等）						
事業の実施主体	郡市医師会等						
事業の目標	小児医療に必要な二次救急医療体制の運営を支援するとともに、二次医療の治療にあたっている医療機関及び医師の負担軽減等を図る。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>○小児救急医療支援事業</p> <p>輪番制により小児二次救急医療を実施している医療機関に対し運営費を補助</p> <p>【指標】</p> <p>・実施地区数（目標：2地区〔26年度と同数〕）</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		19,885(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	4,884(千円)
		基金	国	4,885(千円)		民	0(千円)
			都道府県	2,442(千円)			うち受託事業等 (千円)
		その他		12,558(千円)			
備考	基金支出見込額 平成27年度 7,327 千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)						
事業名	小児救急電話相談事業			【総事業費】	16,022 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	県						
事業の目標	電話相談件数：10,000 件						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	小児の急な病気やケガに関する保護者の相談に対し、医師、看護師が電話相談に応じる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		16,022(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,370(千円)
		基金	国	10,681(千円)		民	9,311(千円)
			都道府県	5,341(千円)			うち受託事業等 9,311(千円)
		その他		0(千円)			
備考	基金支出見込額 平成27年度 16,022 千円						

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	介護基盤整備事業 介護施設開設準備経費助成事業	【総事業費】 千円										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	宇摩圏域、新居浜・西条圏域、今治圏域、松山圏域、八幡浜・大洲圏域、宇和島圏域											
事業の実施主体	民間事業者											
事業の目標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>【定量的な目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 921床 (33カ所) → 979床 (35カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 利用者数 34人/月 (3カ所) → 49人/月 (4カ所) ・認知症高齢者グループホーム 4,887床 (296カ所) → 4,923床 (298カ所) ・施設内保育施設 (0カ所) → 定員 60人/月 (6カ所) ・介護老人福祉施設 (定員 30人以上) 6,126床 (103カ所) → 6,134床 (103カ所) ・訪問看護ステーションの大規模化・サテライト化 利用者増約 96人/月 (12カ所) ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修 195床 (6カ所) 											
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日											
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">58床 (2カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 利用者数</td> <td style="text-align: right;">15人/月 (1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">36床 (2カ所)</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td style="text-align: right;">定員 60人/月 (6カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	58床 (2カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 利用者数	15人/月 (1カ所)	認知症高齢者グループホーム	36床 (2カ所)	施設内保育施設	定員 60人/月 (6カ所)
整備予定施設等												
地域密着型特別養護老人ホーム	58床 (2カ所)											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 利用者数	15人/月 (1カ所)											
認知症高齢者グループホーム	36床 (2カ所)											
施設内保育施設	定員 60人/月 (6カ所)											

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円) 256,753	(千円) 128,377	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円) 73,895	(千円) 36,947	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円) 0	(千円) 0	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円) 91,000	(千円) 45,500	(千円)	
	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 421,648		民	(千円) 421,648 うち受託事業等 (再掲) (千円) 0
		都道府県(B)	(千円) 210,824			
		計(A+B)	(千円) 632,472			
	その他(C)	(千円)				
備考(注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)						
事業名	【No.1】福祉・介護人材確保対策事業 (協議会設置)				【総事業費】 5,568 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	県						
事業の目標	介護等人材確保連携会議を2回開催						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	県社会福祉協議会を中心として、行政関係者、有識者、種別協議会、事業所、その他関係機関における検討会議を設置、介護現場で必要とされる人材確保について計画的な取組強化を検討、実現するため連携等に取り組むほか、福祉人材センターにコーディネーターを配置し、介護等人材に係る分析データを関係機関等に提供し関係機関が連携し検討を進める。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		5,568(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2) 3,712(千円)	
		基金	国(A)				3,712(千円)
			都道府県(B)				1,856(千円)
			計(A+B)				5,568(千円)
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.2】福祉・介護人材確保対策事業 (介護等の仕事魅力発信事業)				【総事業費】	5,941 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	県					
事業の目標	セミナー参加…事業所80か所、参加者400人 中高生向け教材DVD500部の製作及び配布					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	介護等の仕事の魅力を発信するセミナーやブースなど様々なコーナーで介護の魅力を発見してもらう事業を実施する。 また、中高生に職業として介護職の重要性や魅力について理解を促進するためのDVDを作成し、コーディネーターが各学校訪問の上発信を促進するほか、介護職に係るポジティブなイメージを各種広報を通じて発信するなど人材確保に向けた取組み姿勢を示し啓発に努める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	5,941(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	3,961(千円)		民	3,961(千円)
		都道府県(B)	1,980(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	3,961(千円)
		計(A+B)	5,941(千円)			
	その他(C)	(千円)				
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.3】 介護の仕事魅力発信事業 (介護現場からの発信)				【総事業費】	4,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	愛媛県老人福祉施設協議会							
事業の目標	介護の日啓発イベント：3地区850人 巡回型教室：対象50人×10回							
事業の期間	平成27年7月中旬～平成28年3月31日							
事業の内容	老人福祉施設協議会の会員、介護職員養成校、施設、地域が一体となり開催する介護の日啓発イベント及び公民館・小中学校・高等学校を対象とした地域介護等の理解促進のための巡回型教室に係る経費の補助							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円)		
		基金	国 (A)	2,667(千円)			2,667(千円)	
			都道府県 (B)	1,333(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	4,000(千円)				
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業					
事業名	【No.4】福祉・介護人材確保対策事業 (介護等の仕事魅力発見事業)				【総事業費】	1,778千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	県					
事業の目標	○事業所見学・介護体験バスツアー事業：参加者 県内3箇所×30人 ○介護の職場体験事業：参加者 50人×3回=150人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	中高生やその保護者、教員等を対象として、介護事業所等を見学・介護を体験するバスツアーを実施する。 また、福祉人材センターの求職登録者や地域の潜在的な介護の担い手である主婦層、第2の人生のスタートを控えた中高年齢層を対象に、介護事業所等の職場体験を実施し、正しい理解に基づく就職を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,778(千円)	基金充当額(国費)	公	(千円)
	基金	国(A)	1,185(千円)	における 公民の別 (注1)	民	1,185(千円)
		都道府県(B)	593(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	1,185(千円)
		計(A+B)	1,778(千円)			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No.5】 介護雇用プログラム推進事業				【総事業費】 57,572 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	県							
事業の目標	求職活動を行っている30人を介護事業所等に派遣し、介護職員初任者研修を修了させる。							
事業の期間	平成27年7月中旬～平成28年3月31日							
事業の内容	介護の未経験者や無資格の者を雇用した上で、介護事業所等に紹介予定派遣を行い、介護業務に従事させるとともに、介護職員初任者研修を修了させることにより、介護分野への参入促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		57,572(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)				38,381(千円)	民
	都道府県(B)		19,191(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)		38,381(千円)		
	計(A+B)		57,572(千円)					
	その他(C)		(千円)					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.6】 福祉・介護人材確保対策事業 (介護等人材マッチング事業)				【総事業費】 9,953 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	県					
事業の目標	キャリア支援専門員を県内ハローワーク 7 か所に派遣し、出張相談を年間 4 5 回実施する。					
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日					
事業の内容	県内 7 か所のハローワークなどにキャリア支援専門員を派遣し、出張相談を行うほか、各事業所を戸別訪問し、迅速かつ適切な求人求職支援を行い、ハローワークとの連携を深め、各地域における介護人材確保につなげる。 また、関係機関との事業連携を強化するために、福祉人材センター内にコーディネーターを配置する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		9,953(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注 2) 6,635(千円)
		基金	国 (A)	6,635(千円)		
			都道府県 (B)	3,318(千円)		
			計 (A+B)	9,953(千円)		
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.7】 介護支援専門員養成研修等事業				【総事業費】 3,512 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	県						
事業の目標	指導者検討会：45名×3回 リーダー研修：全体研修 90名×3回 地域別研修 90名×4回 (90名を県内7地域で4回実施)						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	○介護支援専門員指導者検討会 介護支援専門員を対象とした法定研修（実務従事者基礎研修、専門（更新）研修、実務研修、再研修、主任研修）の実施方法、指導方針の協議を行い、研修の質の向上を図る。 ○介護支援専門員地域リーダー養成研修 地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員を対象とした研修・演習を行い、県内各地域における主任介護支援専門員のリーダーを養成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		3,512(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	2,341(千円)
	基金	国(A)		2,341(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		1,171(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		計(A+B)		3,512(千円)		(千円)	
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.8】 介護職員等たん吸引等研修事業				【総事業費】 11,015 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	県					
事業の目標	対象者：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等職員（約100名程度） 基本研修：講義：50時間（実施上の留意点、清潔保持と感染予防等） 演習：たんの吸引（口腔等）、経管栄養（胃ろう等）各5回以上 実地研修：たんの吸引（口腔等）10回以上、 経管栄養（胃ろう等）20回以上 その他：筆記試験、プロセス評価等					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	介護保険施設等において、必要な医療的ケアをより安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成することを目的として、標記研修事業を実施し、もって介護職員のキャリアアップを図る。 実施協力機関：愛媛県医療技術大学					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	11,015(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	7,343(千円)
	基金	国(A)	7,343(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)	3,672(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	11,015(千円)			(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.9】 口腔ケアに係る介護人材資質向上支援事業				【総事業費】 10,063 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	愛媛県歯科医師会						
事業の目標	歯科医師等による口腔ケア研修 5 地区 スクリーニングと食支援の連携体制構築研修会 7 地区 口腔ケア講演会及びシンポジウム 1 地区						
事業の期間	平成27年7月中旬～平成28年3月31日						
事業の内容	介護事業所・施設介護職員の口腔ケアに対する資質向上を図るため、歯科医師又は歯科衛生士による訪問研修を実施するとともに、地域住民や介護支援専門員、ヘルパー等を対象に、スクリーニングと食支援の連携体制構築のための研修会の開催や、口腔ケア講演会及びシンポジウムを開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		10,063(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)			6,709(千円)	民
	都道府県(B)		3,354(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
	計(A+B)		10,063(千円)				
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.10】介護職員の資質向上研修事業				【総事業費】 778 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	一般社団法人 愛媛県地域密着型サービス協会						
事業の目標	ブロック研修会 17回 (910人) 合同研修会 1回 (100人)						
事業の期間	平成27年7月中旬～平成28年3月31日						
事業の内容	介護現場で必要な知識や技術等習得のための介護職員向けブロック研修会や県内職員合同研修会の開催経費に対する補助						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		778(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)				519(千円)
	都道府県(B)		259(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
	計(A+B)		778(千円)				
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.11】 新人介護職員向け研修支援事業				【総事業費】	4,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	県老人保健施設協議会					
事業の目標	新人介護職員 50 人を対象に 8 研修を実施する。					
事業の期間	平成 27 年 7 月中旬～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	就業 3 年未満の新人介護職員を対象に、必要な知識や技能の習得と向上を図るための研修参加経費の一部を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	4,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	2,667(千円)		民	2,667(千円)
		都道府県 (B)	1,333(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	4,000(千円)			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.12】中堅職員キャリアアップ研修事業				【総事業費】 2,600 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	県老人保健施設協議会						
事業の目標	中堅職員を対象とした研修を8回開催し、延525人が参加						
事業の期間	平成27年7月中旬～平成28年3月31日						
事業の内容	就業後概ね5年を経過した中堅職員を対象に、介護技術力の向上のほか、チームリーダーとして必要なマネジメント能力や認知症ケア、サービス提供責任者として必要な知識等に関する研修の開催経費に対する補助						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		2,600(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)				1,733(千円)
	都道府県(B)		867(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
	計(A+B)		2,600(千円)				
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.14】女性介護職員等復職支援事業				【総事業費】	2,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	県老人保健施設協議会					
事業の目標	復職した女性職員 50 人が技能習得研修に参加					
事業の期間	平成 27 年 7 月中旬～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	子育て等で介護分野から離職した女性等が復職後必要とする技能習得の研修参加経費の一部を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	1,667(千円)		民	1,667(千円)
		都道府県 (B)	833(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	2,500(千円)			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.15】 認知症地域医療支援事業				【総事業費】 1,530 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	県							
事業の目標	認知症高齢者の適切なケアに必要な知識や技術などを修得する研修を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポート医養成研修 5名養成 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 50名 (50名×1回) ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 200名 (200名×1回) ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 250名 (250名×1回) 							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	認知症高齢者の適切なケアに必要な知識や技術などを修得する研修を実施し、認知症医療に携わる従事者の資質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,530(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	430(千円)	
		基金	国 (A)			1,020(千円)	民	590(千円)
			都道府県 (B)			510(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	590(千円)
			計 (A+B)			1,530(千円)		
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.16】 認知症介護従事者養成事業				【総事業費】	1,030 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	県					
事業の目標	介護サービス事業所の管理者等に対して、必要な知識や技術を修得するための研修を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 200名 (100名×2回) ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 50名 (25名×2回) ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 30名 (30名×1回) 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対する適切なサービス提供に関する知識及び技術等を修得するための研修を実施し、認知症介護に関する資質向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,030(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
	基金	国 (A)	687(千円)	における 公民の別 (注1)	民	687(千円)
		都道府県 (B)	343(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	687(千円)
		計 (A+B)	1,030(千円)			
	その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.17】 地域包括ケア人材育成事業				【総事業費】 704 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	県						
事業の目標	平成 29 年 4 月に完全移行される新しい総合事業への円滑な実施に向け、地域で必要とされるサービスの創出やコーディネートをする人材（生活支援コーディネーター）の養成、さらには、地域包括ケアシステムの構築の中心的役割を果たす地域包括支援センター等職員を対象とした研修を実施する。 開催回数：県下で計 6 回（2 回×3 地方局） 対象者：市町担当者、地域包括支援センター職員等（各 50 名程度）						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	地域包括ケアシステムを構築していくために地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、新しい総合事業への円滑な実施に向け県内各市町の取組みを支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		704(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	469 (千円)
		基金	国 (A)			469(千円)	民
	都道府県 (B)		235(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)		(千円)	
	計 (A+B)		704(千円)				
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.18】地域包括ケア人材育成等支援事業				【総事業費】	21,530 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	愛媛県立医療技術大学							
事業の目標	事業推進会議の設置 10名 研修プログラムの作成							
事業の期間	平成27年10月中旬～平成28年3月31日							
事業の内容	地域包括ケアを担う人材を育成するため、西予市、看護・福祉等の関係団体による事業推進会議等の設置や研修プログラムの作成経費等に対する補助							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		21,530(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			14,353(千円)	民	14,353(千円)
			都道府県(B)			7,177(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)			21,530(千円)		(千円)
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業						
事業名	【No.19】 市民後見推進事業				【総事業費】 4,023 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	松山市 (松山市社会福祉協議会)						
事業の目標	市民後見人養成講座 42時間 (20人) 啓発研修会 1回 フォローアップ研修 15時間 法人後見事業支援員の登録 9名						
事業の期間	平成27年7月中旬～平成28年3月31日						
事業の内容	判断能力が不十分な人の権利と財産を保護する「成年後見制度」や「市民後見制度」を周知・啓発するとともに、その担い手として、地域住民の視点で地域福祉に貢献する「市民後見人」の育成を図り、市民後見制度を推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		4,023(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)				2,682(千円)
	都道府県(B)		1,341(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)		2,682(千円)	
	計(A+B)		4,023(千円)				
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業						
事業名	【No.20】 新人介護職員職場定着促進事業				【総事業費】 9,198 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	県						
事業の目標	新人介護職員定着促進プロジェクト講習：3箇所 マネジメント能力向上研修：15事業所×2回 管理者フォローアップ面談：15事業所×2回 新人介護職員研修：15事業所×2回 新人介護職員個別面談：15事業所 実施報告会：3箇所						
事業の期間	平成27年7月中旬～平成28年3月31日						
事業の内容	経営者等を対象としたエルダー・メンター制度の構築に関するセミナー、マネジメント研修及び新人介護職員研修に対する研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		9,198(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	6,132(千円)			民
	都道府県(B)		3,066(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)			
	計(A+B)		9,198(千円)	6,132(千円)			
	その他(C)	(千円)					
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.21】 福祉・介護人材確保対策事業 (介護等人材定着支援事業)				【総事業費】 1,870 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	県						
事業の目標	社会保険労務士 1名 年間20回派遣 税理士1名 年間20回派遣						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	社会保険労務士や税理士など専門家をアドバイザーとして派遣し、労働環境の改善や経営基盤の強化等のため、管理的専門助言を行い、職場環境の向上への支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,870(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	1,247(千円)			民
	都道府県(B)		623(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)		1,247(千円)	
	計(A+B)		1,870(千円)				
	その他(C)	(千円)					
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.22】介護職員の相談窓口設置事業				【総事業費】 508千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	一般社団法人 愛媛県地域密着型サービス協会						
事業の目標	電話相談窓口を月2回開設し、応対						
事業の期間	平成27年7月中旬～平成28年3月31日						
事業の内容	職員個々の能力を発揮できる職場づくりや仕事を通しての悩みに対応する電話相談窓口の設置経費に対する補助						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		508(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)			339(千円)	民
	都道府県(B)		169(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円)	
	計(A+B)		508(千円)				
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

平成 26 年度愛媛県計画に関する 事後評価

平成 27 年 6 月
愛媛県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

26年度分については、先般、5月末に決算が確定したところであり、今後開催予定の愛媛県保健医療対策協議会で意見を求めることとしている。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・現在のところ指摘なし。

2. 目標の達成状況

■愛媛県全体（目標）

「新たな財政支援制度」の対象事業（3本柱※1）について、医師会等関係団体からの提案を基に、関係団体との協議を重ね、施策化した事業に取り組むことにより、地域の課題を解決するとともに、医療と介護の総合的な確保を図ることとする。

なお、下記の提案事業のほか、平成26年度から、国の補助事業の廃止に伴い、同制度で対応することとなった事業（既予算化分〔H26当初〕）を含めた計画となっている。

※1 新たな財政支援制度の対象事業（3本柱）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業（病床の機能分化・連携）

② 居宅等における医療の提供に関する事業（在宅医療・介護サービスの充実）

③ 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者等の確保・養成）

□愛媛県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 各地域でICTの活用が進み、愛媛県医師会が運用しているネットワークシステムに繋がる準備が進んでいる。
- ・ 「在宅医療推進協議会」、「訪問看護推進協議会」等の設置、運営が進み、地域包括ケアシステムの構築が推進された。
- ・ 医師不足地域に医師を派遣、また定期的に診療ができる環境ができた。

2) 見解

地域におけるICTの活用、在宅医療の推進や医療従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇摩圏域

① 宇摩圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宇摩圏域では、地元保健所が調整役となり、各市町、郡市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び検討会を実施した結果、地域の課題は、麻酔科医師等の不足、超高齢化を見据えた在宅医療を推進するための「かかりつけ医」やその他医療従事者不足となっており、これら諸課題を解決するため、次の事業を実施する。

- ・ 地域医療体制確保医師派遣事業
- ・ 地域医療人材育成講座設置事業
- ・ 在宅医療普及推進事業 等

② 計画期間

平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

□宇摩圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

地域住民が、地元で安全・安心に住み続けることができるような医療提供体制の構築整備が一定程度進んだ。

2) 見解

地域医療が特に疲弊している圏域において、医師派遣制度による医師を派遣したほか、愛媛大学医学部と連携し、大学に寄附講座を設置することにより、定期的に医師が診療するシステムが構築されることになり、地元で安全・安心に住み続けることができるような医療提供体制の構築整備が一定程度進み、地域住民が住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送れるよう、また、身近な人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できる体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P2）

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

4) 改善の方向性

地域医療構想が未策定であるため、今後は、構想に沿った形での目標設定を行う必要がある。

■新居浜・西条圏域

① 新居浜・西条圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

新居浜・西条圏域では、地元保健所が調整役となり、各市町、郡市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び検討会を実施した結果、地域の課題は、救急医療等に係る医師や在宅医療に係る人材不足等であり、これら諸課題を解決するため、次の事業を実施する。

- ・ 地域医療体制確保医師派遣事業
- ・ 在宅医療普及推進事業 等

② 計画期間

平成27年1月1日～平成27年3月31日

□新居浜・西条圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

地域住民が、地元で安全・安心に住み続けることができるような医療提供体制の構築整備が一定程度進んだ。

2) 見解

医師派遣制度による医師を派遣したほか、在宅医療普及事業の実施により、住民への在宅医療への理解が進み、計画は、おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P2）

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

4) 改善の方向性

地域医療構想が未策定であるため、今後は、構想に沿った形での目標設定を行う必要がある。

■今治圏域

① 今治圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

今治圏域では、保健所が調整役となり、各市町、郡市医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、医師会が中心となって事業要望を取りまとめた結果、地域の課題は、在宅医療に係る人材不足、在宅急変患者の受入れ病院不足のほか、救急医療対策のための医師不足などであり、これら諸課題を解決するため、次の事業を実施する。

- ・ 在宅医療普及推進事業
- ・ 在宅医療連携基盤整備事業
- ・ 地域医療体制確保医師派遣事業 等

② 計画期間

平成27年1月1日～平成27年3月31日

□今治圏域

1) 目標の達成状況

地域住民が、地元で安全・安心に住み続けることができるような医療提供体制の構築整備が一定程度進んだ。

2) 見解

医師不足、医師の高齢化等により、救急医療提供体制の維持が困難になってい

る地域に医師派遣制度による医師を派遣したほか、在宅医療を普及するため、在宅医療基盤整備を実施した。計画は、おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 27 年度計画における関連目標の記載ページ ; P2)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

4) 改善の方向性

地域医療構想が未策定であるため、今後は、構想に沿った形での目標設定を行う必要がある。

■松山圏域

① 松山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

松山圏域では、保健所が調整役となり、各市町、郡市医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリングを実施した結果、地域の課題は、在宅医療を支援する拠点がなく、在宅歯科医師の活用についての住民への啓発不足、二次救急輪番病院に勤務する医師やスタッフの不足、一部の看護師養成所の老朽化などであり、これら諸課題を解決するため、次の事業を実施する。

- ・ 在宅医療連携基盤整備事業
- ・ 在宅医療（歯科）推進事業
- ・ 地域医療体制確保医師派遣事業
- ・ 地域医療救急支援事業
- ・ 看護師等養成所施設整備事業 等

② 計画期間

平成27年1月1日～平成27年3月31日

□松山圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

地域住民が、地元で安全・安心に住み続けることができるような医療提供体制の構築整備が一定程度進んだ。

2) 見解

当圏域の在宅医療の拠点とするため、在宅医療支援センターの整備が着手されたほか、看護師等養成所の整備も進むなど、計画は、おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P2)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

4) 改善の方向性

地域医療構想が未策定であるため、今後は、構想に沿った形での目標設定を行う必要がある。

■八幡浜・大洲圏域

① 八幡浜・大洲圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八幡浜・大洲圏域では、保健所が調整役となり、各市町、郡市医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び検討会を実施した結果、地域の課題は、かかりつけ医不足、訪問看護システムや医療従事者の休憩室が未整備であることなどとなっており、これら諸課題を解決するため、次の事業を実施する。

- ・ 病床機能分化施設・設備事業
- ・ 在宅医療普及推進事業
- ・ 在宅医療連携基盤整備事業
- ・ 医療従事者職場環境整備事業 等

② 計画期間

平成27年1月1日～平成27年3月31日

□八幡浜・大洲圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

地域住民が、地元で安全・安心に住み続けることができるような医療提供体制の構築整備が一定程度進んだ。

2) 見解

I C Tの活用により、病床機能の連携が進み、また在宅医療普及事業の実施により、住民への在宅医療の啓発がされたほか、医療従事者の職場環境の改善が為されており、計画は、おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P2)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

4) 改善の方向性

地域医療構想が未策定であるため、今後は、構想に沿った形での目標設定を行う必要がある。

■宇和島圏域

① 宇和島圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宇和島圏域では、地元保健所が調整役となり、各市町、郡市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び検討会を実施した結果、地域の課題は、在宅医療に係る人材不足、在宅医療充実のための機器等の未整備、救急医療等に係る医師及び医療事務作業補助者不足などとなっており、これら諸問題を解決するため、次の事業を実施する。

- ・ 病床機能分化施設・設備事業
- ・ 在宅医療普及推進事業
- ・ 在宅医療連携基盤整備事業
- ・ 地域医療体制確保医師派遣事業
- ・ 医療クランク養成支援事業 等

② 計画期間

平成27年1月1日～平成27年3月31日

□宇和島圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

地域住民が、地元で安全・安心に住み続けることができるような医療提供体制の構築整備が一定程度進んだ。

2) 見解

I C Tの活用により、病床機能の分化・連携が進み、また各病院への医療クランク配置に対する支援を行い、医療従事者の負担軽減を行ったほか、医師不足の病院に医師を派遣するなど、計画は、おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P2)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

4) 改善の方向性

地域医療構想が未策定であるため、今後は、構想に沿った形での目標設定を行う必要がある。

(以下、略)

3. 事業の実施状況

平成26年度愛媛県計画に規定した事業について、平成26年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能分化施設・設備事業	【総事業費】 144,471 千円
事業の対象となる区域	複数圏域（松山、八幡浜・大洲、宇和島等）	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備の推進（3機関） ○ICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備の推進（2機関） ○療養環境の整備による地域医療提供体制の充実（2機関）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備数：2機関増加 ○ICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備：2機関増加 ○地域医療体制充実のための療養環境整備：2機関増加	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟などへの病床機能の転換など、地域包括ケアシステム構築に向けた機能分化が図られた。 電子カルテシステムの導入等ICT設備整備により、病院、診療所、薬局、介護施設等が医療・介護情報に関する情報を共有し、地域全体で患者を診る・支えるための患者情報共有ネットワークが構築されはじめ、地域医療連携体制が整い始めた。 (2) 事業の効率性 診療情報の共有化により院内業務の効率化はもとより、医師・看護師・コメディカルなど医療スタッフの確保の面でも効果が期待できる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2】 在宅医療普及推進事業	【総事業費】 6,815 千円
事業の対象となる区域	複数圏域（宇摩、今治、宇和島等）	
事業の期間	平成 26 年 12 月 15 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療の連携を促進するため、人材育成、多職種連携に関する研修会や住民に対する普及啓発等を各圏域において実施する。	
事業の達成状況	2 自治体、2 医師会、4 医療機関において、在宅医療体制整備のための協議会の設置や人材育成、地域連携のための研修の実施、かかりつけ医の普及定着のための講演会等を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業では、在宅療養に移行する際の栄養指導や障害者に対する在宅医療、小児在宅医療、がん診療拠点病院と地域の医療機関との連携等、内容を具体的に絞り込んだ実践的な研修等を実施しており、地域に対し即効性のある成果があったものと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施主体は、自治体や医師会、地域での拠点となる医療機関であり、本事業の実施により各地域での在宅医療関係者の連携の中核となる人材が育成されることから、最小限の財政支援で各地域の他の事業者や医療機関等にも効果が波及するものと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 在宅医療連携基盤整備事業	【総事業費】 20,442 千円
事業の対象となる区域	複数圏域（今治、松山、八幡浜・大洲等）	
事業の期間	平成 26 年 12 月 15 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療提供体制整備のため、在宅医療の拠点となる施設及びそこで活用する設備の整備や、在宅患者の急変時の受入れを行う医療機関等の施設・設備整備を実施する。	
事業の達成状況	2 医師会、2 自治体（3 公立病院）、2 医療法人において、在宅医療支援センター等の施設や、訪問看護システム、訪問診療用車両等の設備整備を行った。	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 新たに在宅医療に取り組もうとする医師等を支援するセンターや、訪問診療に使用する車両の老朽化や台数不足を補うものであり、在宅医療提供の充実が図られ、即効的な効果が期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 各地域における在宅医療に対する取組み状況や、現有設備の不足、老朽化等を勘案して補助事業者を選定しており、最小限の財政支援により効果的な施設・設備整備を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 地域連携体制促進事業	【総事業費】 10,821 千円
事業の対象となる区域	複数圏域（松山等）	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	患者の退院支援や地域のかかりつけ医等からの紹介状・検査予約の受付などを行う地域医療連携室を誦実させることにより、急性期医療の出口部分を強化し、在宅医療へのスムーズな移行を目指すとともに、かかりつけ医などの在宅医療を担う医療機関との連携を図る。	
事業の達成状況	今回の取組みにより、20 医療機関で地域医療連携室の体制が拡充され、3 医療機関で地域医療連携室が新設された。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域医療連携室の体制が拡充等することにより、患者の利便性が向上するほか、新たな地域医療の連携体制が構築された。</p> <p>(2) 事業の効率性 一日あたりの対応職員数が増員されることで、患者一人ひとりに対して、よりきめ細やかな対応が出来ることになり、患者の安心に繋がるとともに、診療・検査や入院が必要な患者の受入れがスムーズになり、各医療機関との連携が緊密になるなど、効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 在宅療養を見据えた看護師育成研修事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療の連携を促進するため、病院等に勤務する看護師と在宅療養を支える訪問看護師の連携を強化し、退院支援・調整調整ができる看護師の実践能力の向上を図る。	
事業の達成状況	次年度の研修実施に向け、実行委員会を 3 回開催し、県内の病院を対象とした退院調整に関する実態調査を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県の全域において、在宅医療関係者間での顔の見える関係が構築され始めたところであり、在宅医療従事者間の連携が促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業開始の早い段階から、実行委員会を開催し、実態調査を実施したことから地域のニーズをもとにした研修プログラムの構築ができたとともに、周知ができ、効率的に執り行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 在宅医療（歯科）推進事業	【総事業費】 27,043 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科診療の普及及び向上に資するため、県歯科医師会 17 支部に整備された在宅歯科医療連携室において、高齢者等への在宅歯科診療推進のための連携体制を構築する。	
事業の達成状況	医療・介護等との連携窓口業務、希望者の受付、在宅歯科医療を行う診療所の紹介、機器の管理、広報・啓発活動等を行った。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 通院困難な高齢者、要介護者等への在宅歯科医療の利用について円滑に行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 連携室を既存の歯科医院内に設置することにより、スムーズに窓口業務や機器の管理を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 在宅医療（薬剤）推進及び薬剤師確保支援事業	【総事業費】 2,795 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療に必要な質の高い薬学管理を行う薬剤師育成のため、研修会及び復職支援実習等を実施し、在宅医療を推進する。	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品の副作用の防止及び早期発見に必要な研修を実施した。（1回） ・ 在宅訪問を実施している薬局を検索するためのシステムを構築するとともに、必要な資材を円滑に調達するためのアンケート調査を実施した。 	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、愛媛県の全域において、在宅医療に従事する薬剤師に対して必要な研修が実施できた。また在宅訪問可能な薬局の検索が容易になるとともに、アンケート調査の結果、今後の資材の円滑な調達について検討できた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修内容に関して、幅広く意見を聞いた上で内容及び講師を選定したことで、実効性のある研修ができた。また、検索システムは既存システムを改良することで効率よく構築できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 訪問看護推進事業	【総事業費】 336 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーションの管理者が、管理者としての必要な能力を習得することにより事業所の運営の安定化と訪問看護の質の向上を図る。	
事業の達成状況	訪問看護ステーションの管理者及び候補者に対して、研修会を 5 回実施した。また、研修会の企画・運営・評価を目的とした検討会を 4 回実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、管理者としての意識を高め、また講義や演習を行うことにより知識や技術を高めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 管理者が参加しやすい土日に研修会を開催するなど工夫した。また、研修内容についても、講義による知識の習得と演習のバランスを考えた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 5,567 千円
事業の対象となる区域	複数圏域（新居浜・西条、松山）	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科診療の普及及び向上に資するため、在宅歯科医療機器等の設備整備を実施することにより、安全で安心な質の高い歯科医療提供体制の充実を図る	
事業の達成状況	県歯科医師会の 2 つの支部にユニット等を整備。これで県内すべての支部に整備された。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 通院困難な高齢者、要介護者等への在宅歯科医療を行うための体制が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性 各支部内で医療機器を共同利用することで、効率的に事業を遂行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.10】 地域医療体制確保医師派遣事業	【総事業費】 25,056 千円
事業の対象となる区域	複数圏域（宇摩、新居浜・西条、松山、宇和島等）,	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医師不足や診療科間・地域間の医師の偏在により、地域の医療機関において診療機能の維持・確保が困難となる状況を解決するため、県医師会等を通じて医師派遣システムを構築し、各圏域に普及させることで圏域御に自立した医療提供体制の整備を図る。	
事業の達成状況	自治体病院 15 病院、自治体以外の救急医療機関 49 機関、休日夜間急患センター 8 機関、その他知事が認める医療機関 1 機関を登録。 各病院等の養成に応じて、医師を時間にして約 2000 時間派遣した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 特に救急医療提供体制が疲弊している今治圏域や医師が不足している宇和島圏域では、医療提供体制の維持に繋がっており、有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会の協力をいただくことで、地元の医師会を通じて医師派遣することが可能となり、地域の実情に応じた効率性の高い医師派遣事業が実施出来た。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.11】 地域医療人材育成講座設置事業	【総事業費】 31,917 千円
事業の対象となる区域	宇摩圏域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	徳島大学の協力のもと、同大学に「地域医療人材育成講座」を県内で特に医療従事者の不足が顕著な宇摩圏域に設置し、地域医療に必要な人材をその地域で育成する体制を構築するとともに、医療人材の確保を図る。	
事業の達成状況	宇摩圏域にある四国中央病院に、徳島大学「地域医療人材育成講座」のサテライトセンターを設置し、 教授 2名 准教授 1名 助教授 2名 を同大学から派遣し、診療を通じた人材育成、地域医療の在り方等の研究を行った。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師不足の顕著な宇摩圏域に医師を派遣することについて、非常に高い有効性がみられた。</p> <p>(2) 事業の効率性 同講座では診療を通じた人材育成、研究等を実施していることから、医師不足解消の一助となっており、地域の住民がより安心して暮らすことが可能となり、効率性が高い。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.12】 地域救急医療支援事業	【総事業費】 16,424 千円
事業の対象となる区域	複数圏域（宇摩、松山、八幡浜・大洲等）	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域の救急医療体制の維持が困難になっている状況に鑑み、二次救急医療機関の負担軽減を図る。	
事業の達成状況	○二次救急医療支援事業 実施地区数：3 地区（6 病院） ○二次救急医療機関勤務環境改善事業 実施地区数：5 地区（29 病院）	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 各地域の救急医療体制の維持が困難を極める中、本事業の実施により、医療従事者の負担軽減と二次救急医療体制の維持・確保が図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 郡市医師会を実施主体としており、地域の事情に応じた支援を行ったほか、効率よく病院群輪番制参加医療機関に警備員を配置することができた（委託）。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.13】 周産期医療担当医確保支援事業	【総事業費】 240 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内医療機関の産婦人科、小児科は、当該診療科の過酷な勤務状況や訴訟リスク等により、医局員確保の難易度が増しているため、その処遇を改善することにより医局員の確保を図る。	
事業の達成状況	愛媛大学医学部附属病院において、臨床遺伝専門医資格を有する医師が特別に時間を設けて行う、先天異常・遺伝性疾患・出生前診断などの遺伝カウンセリング業務を対象に、小児期・周産期カウンセリング手当を新設し、医師 4 人に対し 37 件の手当を支給した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、医師（産婦人科・小児科）に対する処遇が改善されたため、医局員の確保に有効であったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域周産期母子医療センターである愛媛大学医学部附属病院の医局員を確保することにより、慢的な医師不足となっている県内産婦人科、小児科への応援体制の充実が効率的に図られたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.14】 医療施設教育施設・設備整備事業	【総事業費】 7,419 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療・介護サービス提供改革を進めるため、医療従事者養成を図るための教育設備を整備（1 機関）	
事業の達成状況	シミュレーショントレーニング機器の整備病院数：1 機関増加	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、実践的な研修が可能となり、機器導入病院の医師や看護師等のスキルアップが図られ、医療提供体制の整備も図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業によりシミュレーション機器を導入した病院は、研修医や新人看護職員を多数受け入れており、卒前教育や新人教育が効率的に行われるようになった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.15】 歯科衛生士等人材養成事業	【総事業費】 15,750 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	口腔ケアで重要な役割を果たす歯科医療関係者に対し、医科歯科連携のための研修会等を開催する。	
事業の達成状況	がん患者に接する歯科医療従事者を対象に、研修会を 2 回開催した。 糖尿病治療に携わる歯科医療職種の育成を目的とした研修会を 5 回開催し、またパンフレットを作製した。 歯科技工士等を対象に、知識及び最新技術習得のための研修会を 1 回開催した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 医科歯科連携や在宅での口腔ケア等を行う歯科医療従事者の育成ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会の大部分を県歯科医師会の在する会館で実施することで、スムーズな運営を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.16】 看護師等養成所施設整備事業	【総事業費】 8,100 千円
事業の対象となる区域	松山圏域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等養成所の新設、増改築を通じ、地域医療体制の充実のために必要な看護職員の確保を目的として実施する。	
事業の達成状況	学生の学習環境改善のための増改築設計費に対する補助を行った。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、学生の学習環境が改善されることにより、看護師等養成所における看護職員の養成力の充実等が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療従事者の養成力の充実等が図られたことにより、看護職員の確保及び良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.17】 医療クランク養成支援事業	【総事業費】 4,308 千円
事業の対象となる区域	複数圏域（新居浜・西条、松山、宇和島等）	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医師が行う事務的作業（カルテ等の書類記載や検査の予約等を管理するオーダリングシステムへの入力など）を補佐する人材（医療クランク）の導入を検討する公立病院等に対し、医療クランクの人件費及び研修費用等を補助することで、医療クランクの導入を促進し、医師の業務負担軽減を図る。	
事業の達成状況	二次救急医療を担う公立病院等への医療クランクの導入促進に加え、広く地域の医療機関への医療クランク導入を支援した。	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>増大する医療事務に対して医療クランクを設置することで、医師等の負担軽減が達成でき、引いては医療提供体制の維持につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業では、医療クランクを新たに採用又は配置し養成する医療機関のみを対象としたため、非常に効率的に事業実施出来た。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.18】 医療従事者職場環境整備事業	【総事業費】 10,044 千円
事業の対象となる区域	複数圏域（松山、八幡浜・大洲等）	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療従事者の職場環境を改善し、より安定的な医療従事者の確保を図る。（2 機関）	
事業の達成状況	医療従事者の職場環境改善のための施設・設備整備数：2 機関増加	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 勤務医や看護師等の医局（休憩室）の整備により、職場環境が改善され、医療従事者の離職防止が促進したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業では、既設建物の未利用病棟等の遊休スペースを改修し、整備したことから、施設整備にかかる工期や費用等の縮減などが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.19】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 159,130 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	愛媛大学等の医学部地域枠学生への奨学金貸与により医師確保に努めるとともに、地域医療支援センターの運営により、若手医師等のキャリア支援などを行う。	
事業の達成状況	愛媛大学医学部協力のもと、地域枠医学生を 17 名確保できた。 また、地域医療支援センターでは、医師のキャリア形成プログラムの作成、キャリア形成支援及び医師不足病院への医師配置を検討するために必要な、病院勤務医師の実態把握調査等、各種調査を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 今後、地域枠医学生は約 170 名程度を養成することになっており、医師不足・医師の偏在が著しい本県にとっては有効性が高い事業となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療支援センターには、専任医師 2 名、専従職員 3 名を置くこととしており、現場起点でキャリアプログラムの作成、医師不足地域への医師派遣等が検討でき効率的に事業実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.20】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 516 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療機関におけるNICUにおいて、新生児医療に従事する医師に対して手当を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。	
事業の達成状況	愛媛大学医学部附属病院において、出生後、NICUに入院した新生児の医療を行った小児科医に対し、1人の新生児を取り扱った場合を1件として、新生児担当医手当を155件支給し、新生児医療担当医の処遇改善を図った。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、新生児医療担当医に対する処遇が改善されたため、医局員の確保に有効であったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域周産期母子医療センターである愛媛大学医学部附属病院の医局員を確保することにより、慢的な医師不足となっている県内小児科への応援体制の充実が効率的に図られたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.21】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 19,033 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る。	
事業の達成状況	分娩を取り扱う産科・産婦人科医師及び助産師に対して、分娩取扱件数に応じて、市町が手当を支給する事業に対し補助金を交付した。(9 市町、25 医療機関)	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、産科医に対する処遇が改善されたため、産科医の確保に有効であったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施により、急激に減少している県内産科医療機関及び産科医等の維持確保が効率的に実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.22】 女性医師等就労視線事業	【総事業費】 539 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等に対する相談窓口事業を実施することにより、女性医師等の離職防止や再就業の促進を図る。	
事業の達成状況	女性医師からの再就業に係る相談業務、再就業先の医療機関等の情報収集、相談窓口の広報業務、研修会等を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師不足である本県では、離職後に再就業できる女性を確保することは非常に有効性が高い。</p> <p>(2) 事業の効率性 相談業務、情報収集などを県医師会を通じて実施したため、現場サイドで意見等を直接反映することができ、非常に効率的・効果的に事業実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.23】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 18,506 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新人看護職員の卒後臨床研修推進を目的とした研修を実施するとともに、医療機関への研修経費補助及び研修受入れ推進を行う。	
事業の達成状況	37 病院への研修経費等に係る補助を行うとともに、すべての病院の新人研修体制を確保するための研修推進協議会（4 日間）を開催し、研修責任者・教育担当者（5 日間）、実地指導者（5 日間）への研修を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県の全域において、新卒看護職員が入職した病院において教育推進体制の整備が促進したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 施設において新人看護職員研修実施体制を促進するための方策を検討しながら、その結果を踏まえて効果的に研修責任者等へ研修実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.24】 看護職員資質向上推進事業費	【総事業費】 5,175 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の資質向上を図るための研修及び看護学生等への実習指導を適切に行うための研修を実施することにより、質の高い看護職員の養成を図る。	
事業の達成状況	がん看護に分野における臨床実践能力の高い看護師の育成を図るための研修（40 日間）、医療機関等の実習指導者に対する看護教育における実習の意義や役割に関する研修（40 日間）、看護教員に対する質の高い看護職員を養成するための研修（4 日間）を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、愛媛県の全域において、保健医療福祉の変化や県民の期待に応えることのできる、看護専門職としての基礎的能力の向上に繋がった。また、がん看護分野における看護職員、医療機関等の実習指導者、看護教員において専門性の資質向上に寄与したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修参加経験のある看護職員に参加してもらうことで、研修生に身近な相談機能の発揮および経験者自身のふりかえりを実施したことから、効率的で生産性であったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.25】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 3,072 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内中小病院の看護職員を対象に研修会及びコンサルティング事業等を実施し、ネットワークを基に相互支援により離職防止を図る。また、保健師の保健活動の方向性や人材育成のあり方を検討するとともに、研修会を実施し必要な能力を強化することを目的とする。	
事業の達成状況	希望のあった 3 医療機関に対して年 5 回コンサルタントを 2 名派遣し、状況に応じた助言等を実施した。また、中小病院の看護管理者を対象とした研修会を 1 回実施し、離職防止の取り組みについて考える機会をもった。保健活動の検討会は 7 回（内、全体会 4 回）実施し、愛媛県版保健師活動指針作成に向けて具体的に検討できた。また中堅期保健師を対象とした研修会を実施することにより能力の強化に役立った。	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、同じ立場にある医療機関間で情報交換を行うことができ、ネットワークの強化を図ることができた。</p> <p>また、今後の保健活動について話し合い、また強化したいこと等について見直すことができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>中小病院を対象とした研修会において、県内外の医療機関の看護職員離職防止に向けた取組みを紹介・共有することで、コンサルティング事業を希望していない施設においても独自に取り組むことが可能であることを発信することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.26】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 77,700 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護教育の内容の充実強化を図るため、看護師等養成所の運営費に対して補助を実施。	
事業の達成状況	県下 7 校へ運営費に対する補助を行い、教育内容の充実を図った。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、当該養成所における質の高い看護教育の提供が行えたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 <u>看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営に対する補助を行</u>ことが、より質の高い看護教育の提供に繋がり、県内における<u>看護職員の新規確保及び質の高い医療の提供</u>が行える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.27】 看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 820 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	厳しい勤務環境に置かれる看護職員が安心して働き続けることができるよう、医療機関において看護職員の就労環境の改善を図り、看護職員の離職防止・職場定着を図る。	
事業の達成状況	看護職員、病院・施設の管理者等に研修会 4 回。ワークバランス検討会 3 回。7 施設に対し、アドバイザー派遣事業を 13 回実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、病院内の就労環境の改善が図られ、看護職員の離職防止・職場定着が促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内 3 か所において研修会を開催し、利便性を図った。また、昨年からはアドバイザー派遣事業に取り組んでいる施設の取組みを発信・共有することができ、他施設の実施が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.28】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 11,758 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	子を持つ医療従事者（看護職員を含む。）の離職防止及び未就業看護師等の再就職を促進し、医療従事者の確保を図るため全地域において実施する。	
事業の達成状況	県下 8 機関へ運営費に対する補助を行い、子を持つ医療従事者の勤務環境改善に繋げた。	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、子を持つ医療従事者の勤務環境が改善され、医療従事者の確保が図られることにより、質の高い医療を提供することができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 院内保育所は仕事と育児の両立支援に大きな役割を果たすことから、保育環境が充実することにより、より効率的な医療従事者の確保が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.29】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 14,691 千円
事業の対象となる区域	複数圏域（松山、宇和島）	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	実施地区数：2 地区	
事業の達成状況	実施地区数：2 地区	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、松山及び宇和島の 2 地区において、小児二次救急医療体制の維持・確保が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 従来 of 国庫補助に準じて補助基準額が低い水準に抑えられているため、事業を実施する病院の持ち出し額も多い状況にあり、コスト改善は困難。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.30】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 13,550 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	電話相談件数：9,200 件	
事業の達成状況	電話相談件数：10,571 件	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県の全域において、保護者の育児不安の緩和を図るとともに、症状に応じた適切な受診を促すことにより、患者・医療機関の負担軽減が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、民間サービス業者に委託して実施している。</p>	
その他		